

# その時

～時代を創った3人のヒロイン～

# 憲法の歴史

# が動いた!

日本国憲法が施行されて72年。安倍首相が掲げる「2020年の改正憲法施行」が目前に迫る今、あらためて「日本国憲法の歩み」を、そして「そもそも憲法とは何か」を考えてみませんか? 今や「国家の最高法規」と位置づけられる憲法ですが、歴史を辿ればその誕生は近代以降。つまり、法律の中では比較的「新参者」なのです。

19世紀以降各国で次々と制定された憲法は、時代とともに改正や廃止を重ねてきました。本講座では、憲法の転換スイッチを押した3人の女性に焦点を当て、ジェンダーの観点から憲法を読み解きます。

1人目は、近代憲法の出発点「フランス人権宣言」に物申したオランプ・ドゥーグージュ、2人目は、大日本帝国憲法の改正作業に携わったベアテ・シロタ・ゴードン、そして3人目は、新憲法制定過程に参画した女性衆議院議員(越原はるなど全5名)。彼女たちが何を求めて奮闘し、何を私たちに残したのかを考察します。

社会や時代が求めれば、法律は変化する必要があります。

私たちは今、4人目の人物として憲法史の新たなページを開くか否かの岐路に立っています。憲法の歩みを振り返りながら、この難題に挑戦してみましょう。

2019年 **12月14日** [土]

13:30~16:00

- 13:00 ▶ 受付開始
- 13:30 ▶ あいさつ
- 13:40~15:10 ▶ 講演
- 15:10~15:20 ▶ 休憩
- 15:20~16:00 ▶ ディスカッション

参加費  
無料

**会場** 東海ジェンダー研究所  
セミナー室(6F)  
名古屋市中区金山一丁目9-19 ミズノビル

**定員** 30名 **先着順** ※席に余裕があれば当日も参加できます

**主催** 公益財団法人 東海ジェンダー研究所



講師

的場 かおりさん  
近畿大学法学部准教授

**申込方法** 本状裏面(コピー可)又はホームページの参加申込書に住所、氏名、連絡先をご記入の上、FAX又はホームページ申込フォーム等で研究所あてお申し込みください。

**問合せ  
申込先** 公益財団法人 東海ジェンダー研究所  
事務局

〒460-0022 名古屋市中区金山1-9-19ミズノビル6F  
TEL: 052-324-6591 FAX: 052-324-6592  
E-mail: info@libra.or.jp URL: <https://www.libra.or.jp/>

## 講師紹介

### 的場 かおり (まとは かおり)

近畿大学法学部准教授

大阪大学大学院法学研究科修士／博士(法学)

大阪大学大学院法学研究科助手、名古屋短期大学・桃山学院大学准教授を経て、現職

専門は「西洋法制史」。なかでも、明治以降の日本の法制度に大きな影響を与えた近代ドイツの憲法史・国制史。

「政治決定過程への国民／市民の参画のあり方」をテーマに、選挙権などの国政参加権、政治意見の形成に関わる表現の自由(主にプレスの自由)、政治におけるジェンダー・バイアスといった観点から研究。

### 主な著書

「第一波フェミニズムにおける女性とプレス」

(『社会変革と社会科学』昭和堂、2018年)

「1840年代のルイーゼ・オットー＝ペーターズ—女性の国政参加とプレスの役割をめぐって—」『桃山法学』26号

共著『レクチャー ジェンダー法』(法律文化社、2012年)

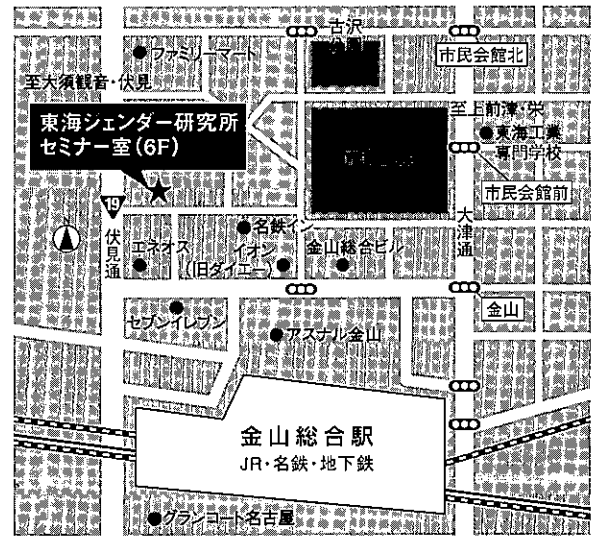
共訳『ガンス法哲学・社会哲学論集』(日本評論社、2018年)

など

## 会場案内図

名古屋市中区金山一丁目9-19 ミズノビル

### 東海ジェンダー研究所 セミナー室(6F)



(公財)東海ジェンダー研究所 (FAX **052-324-6592**) あて

2019年度 ジェンダー問題講座 第2回 (12/14)

## 参加申込書

ふりがな	
氏名	
<input type="checkbox"/> 当研究所の賛助会員の方は✓をしてください	
住所	〒
連絡先	TEL FAX
E-mail	
所属 (差し支えなければご記入ください)	

\*参加申込書の個人情報、今回の行事のお申し込み確認や当日の受付、当研究所からのご案内以外には使用いたしませんのでご了承ください。